

香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第16号

香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則
香川県出先機関事務決裁規則（昭和44年香川県規則第5号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前					
別表1（第2条、第6条関係）					別表1（第2条、第6条関係）					
出先機関及び代決者					出先機関及び代決者					
出先機関名		代決者			出先機関名		代決者			
		第1順位	第2順位				第1順位	第2順位		
略					略					
商工労働部	略	略			商工労働部	略	略			
	香川県立高等技術学校	略				香川県立高等技術学校	略			
交流推進部	香川県栗林公園観光事務所	主管課長			香川県栗林公園観光事務所	主管課長				
	略	略				略	略			
備考					備考					
略					略					
別表3（第3条、第4条関係）					別表3（第3条、第4条関係）					
小豆総合事務所の個別決裁事項					小豆総合事務所の個別決裁事項					
課名	関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分			所長等 委 任	決裁区分		
				所長等	次長	課長等		所長等	次長	課長等
総務課	1 土地改良法関係事務法…土地改良法規…土地改良法施行細則	(1)～(7) 略	略							
		(8) 土地改良事業の着手及び完了の届出を受けること。（法113条の3第1項）								
		(9) 換地計画を定める県営土地改良事業の工事の着手に関して管轄登記所に届出をすること（工事を完了した旨の届出を除く。）（法113条の4）								
		(10)～(12) 略								
		(13) 公告を行うこと（(1)、(4)及び(8)の届出並びに(2)、		略						
総務課	1 土地改良法関係事務法…土地改良法規…土地改良法施行細則	(1)～(7) 略	略							
		(8) 土地改良事業の着手及び完了の届出を受けること。（法113条の2第1項）								
		(9) 換地計画を定める県営土地改良事業の工事の着手に関して管轄登記所に届出をすること（工事を完了した旨の届出を除く。）（法113条の3）								
		(10)～(12) 略								
		(13) 公告を行うこと（(1)、(4)及び(8)の届出並びに(2)、		略						

		(3)及び(6)の認可に係るものに限る。)(法8条6項、18条17項、30条3項、48条9項・11項、67条3項、95条3項・4項、95条の2第3項、 <u>113条の3第2項</u>)	
	2～その他 略		
環境 森林 課	1 大気汚染防止法関係事務(県が環境保全協定等を締結した事業場に係る事務を除く。) 法…大気汚染防止法 省…大気汚染防止法施行規則	(1) ばい煙発生施設等の設置の届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法6条1項、17条の5第1項、18条の6第1項、 <u>18条の23第1項</u> 、省9条、9条の3、10条の3、 <u>10条の6</u>)	略
		(2) 一の施設がばい煙発生施設等となった場合に、当該施設の設置者等から届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法7条1項、17条の6第1項、18条の7第1項、 <u>18条の24第1項</u> 、省9条、9条の3、10条の3、 <u>10条の6</u>)	
		(3) ばい煙発生施設等の構造等の変更の届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法8条1項、17条の7第1項、18条の6第3項、 <u>18条の25第1項</u> 、省9条、9条の3、10条の3、 <u>10条の6</u>)	
		(4) ばい煙排出者等に対し、ばい煙発生施設等の構造等に関する計画の変更等を命ずること。(法9条、17条の8、18条の8、 <u>18条の26</u>)	
		(5) ばい煙発生施設等の設置等の制限期間を短縮すること。(法10条2項、17条の13第1項、18条の13第1項、 <u>18条の31第1項</u>)	
		(6) ばい煙発生施設等の設置者の氏名等の変更等又は当該施設に係る届出をした者の地位の承継の届出を受けること。(法11条、12条3項、17条の13第2項、18条の13第2項、 <u>18条の31第2項</u>)	

		(3)及び(6)の認可に係るものに限る。)(法8条6項、18条17項、30条3項、48条9項・11項、67条3項、95条3項・4項、95条の2第3項、 <u>113条の2第2項</u>)				
	2～その他 略					
環境 森林 課	1 大気汚染防止法関係事務(県が環境保全協定等を締結した事業場に係る事務を除く。) 法…大気汚染防止法 省…大気汚染防止法施行規則	(1) ばい煙発生施設等の設置の届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法6条1項、17条の5第1項、18条の6第1項、省9条、9条の3、10条の3)	○	○		
		(2) 一の施設がばい煙発生施設等となった場合に、当該施設の設置者等から届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法7条1項、17条の6第1項、18条の7第1項、省9条、9条の3、10条の3)	○	○		
		(3) ばい煙発生施設等の構造等の変更の届出を受け、及びその受理書を交付すること。(法8条1項、17条の7第1項、18条の6第3項、省9条、9条の3、10条の3)	○	○		
		(4) ばい煙排出者等に対し、ばい煙発生施設等の構造等に関する計画の変更等を命ずること。(法9条、17条の8、18条の8)	○	○		
		(5) ばい煙発生施設等の設置等の制限期間を短縮すること。(法10条2項、17条の13第1項、18条の13第1項)	○	○		
		(6) ばい煙発生施設等の設置者の氏名等の変更等又は当該施設に係る届出をした者の地位の承継の届出を受けること。(法11条、12条3項、17条の13第2項、18条の13第2項)	○	○		

	項)				
	(7)～(13) 略				
2～6	略				
7	廃棄物の 処理及び清 掃に関する 法律関係事 務	(1)～(14) 略			
	法…廃棄物 の処理 及び清 掃に関 する法 律	(15) 2以上の事業者による産業 廃棄物の処理に係る特例又は認 定事項の変更を認定すること。 (法12条の7第3項・8項)		○	
	政…廃棄物 の処理 及び清 掃に関 する法 律	(16) 2以上の事業者による産業 廃棄物の処理に係る特例の認定 事項の軽微な変更又は事業の廃 止の届出等を受けること。(法 12条の7第9項、政6条の7の 2、省8条の38の6第3項、8 条の38の8第3項、8条の38の 10第3項)		○	
	令	(17) 2以上の事業者による産業 廃棄物の処理に係る特例の認定 を取り消すこと。(法12条の7 第10項)		○	
	省…廃棄物 の処理 及び清 掃に関 する法 律施行 規則	(18)～(31) 略			
		(32) 有害使用済機器の保管若し くは処分を業として行う旨、届 出事項の変更又は事業の廃止の 届出を受けること。(法17条の 2第1項、政16条の4)		○	
		(33) 事業者等から報告を徴し、 当該職員に事務所等の立入検査 をさせ、又は廃棄物等を収去さ せること。(法17条の2第3項、 18条1項、19条1項)	略		
		(34) 産業廃棄物収集運搬業者等 に対し、産業廃棄物等の保管等 の方法の変更等を命ずること。 (法17条の2第3項、19条の3 第2号)			
		(35) 事業を廃止した者等に対し、 産業廃棄物処理基準等に従った 産業廃棄物の保管等を命ずるこ と。(法19条の10第2項)		○	
		(36)～(42) 略			
8～13	略				
略					

	(7)～(13) 略				
2～6	略				
7	廃棄物の 処理及び清 掃に関する 法律関係事 務	(1)～(14) 略			
	法…廃棄物 の処理 及び清 掃に関 する法 律				
	省…廃棄物 の処理 及び清 掃に関 する法 律施行 規則	(15)～(28) 略			
		(29) 事業者等から報告を徴し、 当該職員に事務所等の立入検査 をさせ、又は廃棄物等を収去さ せること。(法18条1項、19条 1項)		○	
		(30) 産業廃棄物収集運搬業者等 に対し、産業廃棄物の保管等 の方法の変更等を命ずること。(法19条の3第2号)		○	
		(31)～(37) 略			
8～13	略				
略					

用地管理課	1～12 略				
	13 港湾法関係事務法…港湾法条①…香川県港湾区域等における占用料等に関する条例条②…香川県港湾管理条例規①…港湾法施行細則規②…香川県港湾管理条例施行規則	(1)～(13) 略			
		(14) 当該職員に港湾施設に放置された物等を移動させること。(条②14条の3第1項)	○	○	
		(15) (14)の物件の保管及び公示並びに監督処分等を行うこと。(条②14条の3第2項、規②13条の2)	○	○	
		(16) 港湾施設の占用等をした者に報告を求め、又は当該職員に事務所等の立入調査をさせること。(条②14条の4第1項)	○	○	
		(17)～(22) 略			
	14～21 略				
	22 土地改良法関係事務法…土地改良法条…香川県土地改良施設の管理に関する条例	(1) 県営土地改良事業(換地を伴うものに限る。)の計画変更に係る国有地等の地区編入の変更を申請すること及び宅地等編入同意を得ること。(法5条6項・7項、88条第6項)	略		
		(2)～(12) 略			
	23・24 略				

用地管理課	1～12 略				
	13 港湾法関係事務法…港湾法条①…香川県港湾区域等における占用料等に関する条例条②…香川県港湾管理条例規①…港湾法施行細則規②…香川県港湾管理条例施行規則	(1)～(13) 略			
		(14)～(19) 略			
	14～21 略				
	22 土地改良法関係事務法…土地改良法条…香川県土地改良施設の管理に関する条例	(1) 県営土地改良事業(換地を伴うものに限る。)の計画変更に係る国有地等の地区編入の変更を申請すること及び宅地等編入同意を得ること。(法5条6項・7項、87条の3第6項)	略		
		(2)～(12) 略			
	23・24 略				

別表4（第3条、第4条関係）

小豆総合事務所以外の出先機関の個別決裁事項

1～4 略

5 県税事務所

関係事務	事項	所長等 委任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 地方税法関係事務（地方人特別税等に関する暫定措置法に係る事務を含む。） 法…地方税法 政…地方税法施行令 条…香川県税条例 規…香川県税条例施行規則	(1)～(11) 略 (12) 法人税に係る確定申告書の提出期限の延長等の届出を受け、並びにその旨を関係都道府県知事及び関係市町長に通知すること。（法53条40項から43項まで） (13)～(36) 略	略		
2～8 略				

6～8 略

9 保健福祉事務所

課名	関係事務	事項	所長等 委任	決裁区分	
				所長等	課長等
略					
環境 管理 室	1 大気汚染防止法関係事務（県が環境保全協定等を締結した事業場に係る事務を除く。） 法…大気汚染防止法 省…大気汚染防止法施行規則	(1) ばい煙発生施設等の設置の届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法6条1項、17条の5第1項、18条の6第1項、18条の23第1項、省9条、9条の3、10条の3、10条の6）	略		
		(2) 一の施設がばい煙発生施設等となった場合に、当該施設の設置者等から届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法7条1項、17条の6第1項、18条の7第1項、18条の24第1項、省9条、9条の3、10条の3、10条の6）			
		(3) ばい煙発生施設等の構造等の変更の届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法8			

別表4（第3条、第4条関係）

小豆総合事務所以外の出先機関の個別決裁事項

1～4 略

5 県税事務所

関係事務	事項	所長等 委任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 地方税法関係事務（地方人特別税等に関する暫定措置法に係る事務を含む。） 法…地方税法 政…地方税法施行令 条…香川県税条例 規…香川県税条例施行規則	(1)～(11) 略 (12) 法人税に係る確定申告書の提出期限の延長等の届出を受け、並びにその旨を関係都道府県知事及び関係市町長に通知すること。（法53条38項から41項まで） (13)～(36) 略	略		
2～8 略				

6～8 略

9 保健福祉事務所

課名	関係事務	事項	所長等 委任	決裁区分	
				所長等	課長等
略					
環境 管理 室	1 大気汚染防止法関係事務（県が環境保全協定等を締結した事業場に係る事務を除く。） 法…大気汚染防止法 省…大気汚染防止法施行規則	(1) ばい煙発生施設等の設置の届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法6条1項、17条の5第1項、18条の6第1項、省9条、9条の3、10条の3）	○	○	
		(2) 一の施設がばい煙発生施設等となった場合に、当該施設の設置者等から届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法7条1項、17条の6第1項、18条の7第1項、省9条、9条の3、10条の3）	○	○	
		(3) ばい煙発生施設等の構造等の変更の届出を受け、及びその受理書を交付すること。（法8	○	○	

	<p>条1項、17条の7第1項、18条の6第3項、18条の25第1項、省9条、9条の3、10条の3、10条の6)</p> <p>(4) ばい煙排出者等に対し、ばい煙発生施設等の構造等に関する計画の変更等を命ずること。(法9条、17条の8、18条の8、18条の26)</p> <p>(5) ばい煙発生施設等の設置等の制限期間を短縮すること。(法10条2項、17条の13第1項、18条の13第1項、18条の31第1項)</p> <p>(6) ばい煙発生施設等の設置者の氏名等の変更等又は当該施設に係る届出をした者の地位の承継の届出を受けること。(法11条、12条3項、17条の13第2項、18条の13第2項、18条の31第2項)</p> <p>(7)～(13) 略</p>				
2～6 略					
7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係事務	(1)～(14) 略				
法…廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(15) 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例又は認定事項の変更を認定すること。(法12条の7第3項・8項)		○		
政…廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令	(16) 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定事項の軽微な変更又は事業の廃止の届出等を受けること。(法12条の7第9項、政6条の7の2、省8条の38の6第3項、8条の38の8第3項、8条の38の10第3項)		○		
省…廃棄物の処理	(17) 2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定を取り消すこと。(法12条の7第10項)		○		
	(18)～(31) 略				
	(32) 有害使用済機器の保管若しくは処分を業として行う旨、届		○		

	<p>条1項、17条の7第1項、18条の6第3項、省9条、9条の3、10条の3)</p> <p>(4) ばい煙排出者等に対し、ばい煙発生施設等の構造等に関する計画の変更等を命ずること。(法9条、17条の8、18条の8)</p> <p>(5) ばい煙発生施設等の設置等の制限期間を短縮すること。(法10条2項、17条の13第1項、18条の13第1項)</p> <p>(6) ばい煙発生施設等の設置者の氏名等の変更等又は当該施設に係る届出をした者の地位の承継の届出を受けること。(法11条、12条3項、17条の13第2項、18条の13第2項)</p> <p>(7)～(13) 略</p>				
		○	○		
		○	○		
		○	○		
2～6 略					
7 廃棄物の処理及び清掃に関する法律関係事務	(1)～(14) 略				
法…廃棄物の処理及び清掃に関する法律	(15)～(28) 略				
省…廃棄物の処理	(15)～(28) 略				

及び清掃に関する法律施行規則	出事項の変更又は事業の廃止の届出を受けること。(法17条の2第1項、政16条の4)			
	(33) 事業者等から報告を徴し、当該職員に事務所等の立入検査をさせ、又は廃棄物等を収去させること。(法17条の2第3項、18条1項、19条1項)	略		
	(34) 産業廃棄物収集運搬業者等に対し、産業廃棄物等の保管等の方法の変更等を命ずること。(法17条の2第3項、19条の3第2号)			
	(35) 事業を廃止した者等に対し、産業廃棄物処理基準等に従った産業廃棄物の保管等を命ずること。(法19条の10第2項)		○	
(36)～(42) 略				
8～11 略				

及び清掃に関する法律施行規則	(29) 事業者等から報告を徴し、当該職員に事務所等の立入検査をさせ、又は廃棄物等を収去させること。(法18条1項、19条1項)		○	
	(30) 産業廃棄物収集運搬業者等に対し、産業廃棄物の保管等の方法の変更等を命ずること。(法19条の3第2号)		○	
	(31)～(37) 略			
8～11 略				

10 保健所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1～14 略				
15 旅館業法関係 事務 法…旅館業法 省…旅館業法施行規則 条…香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例	(1)～(3) 略			
	(4) 旅館業の営業者等から報告を徴し、又は当該職員に旅館業施設の立入検査等をさせること。(法7条1項・2項)	略		
	(5) 旅館業の営業者に当該施設の構造設備を基準に適合させるための措置を命ずること。(法7条の2第1項)	略		
	(6) 旅館業の営業者に必要な措置を命ずること。(法7条の2第2項)	○		
	(7) 旅館業を営む者(営業者を除く。)に旅館業の停止と必要な措置を命ずること。(法7条の2第3項)	○		
	(8) 旅館業の許可を取り消し、又は旅館業の停止を命ずること。(法8条)	略		
(9) 旅館業の営業者から申請書記載事項の変更の届出又は旅館業の停止若しくは廃止の届出を受けること。(省4条)				

10 保健所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1～14 略				
15 旅館業法関係 事務 法…旅館業法 省…旅館業法施行規則 条…香川県旅館業営業施設の措置の基準等に関する条例	(1)～(3) 略			
	(4) 旅館業の営業者等から報告を徴し、又は当該職員に営業施設の立入検査をさせること。(法7条1項)	略		
	(5) 旅館業の営業者に当該施設の構造設備を基準に適合させるための措置を命ずること。(法7条の2)	略		
	(6) 旅館業の営業の許可を取り消し、又は営業の停止を命ずること。(法8条)	略		
	(7) 旅館業の営業者から申請書記載事項の変更の届出又は営業の停止若しくは廃止の届出を受けること。(省4条)			

(10) 水質検査の結果が水質基準に適合していない旨の報告を受けること。(条8条1項2号)
16～32 略

11～24 略

25 農業改良普及センター

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 略				

26～28 略

29 土地改良事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 略				
2 土地改良法関係事務(香川用 水土地改良区に 係る事務を除く) 法…土地改良法 条…香川県土地 改良施設の 管理に関する 条例 規…土地改良法 施行細則	(1) 県営土地改良事業(換地を伴うものに限る。)の計画変更に係る国有地等の地区編入の変更を申請すること及び宅地等編入同意を得ること。(法5条6項・7項、88条6項)	略		
	(2)～(14) 略			
	(15) 土地改良事業の着手及び完了の届出を受けること。(法113条の3第1項)			
	(16) 換地計画を定める県営土地改良事業の工事の着手に関して管轄登記所に届出をすること(工事を完了した旨の届出を除く。)(法113条の4)			
(17)～(25) 略				

(8) 水質検査の結果が水質基準に適合していない旨の報告を受けること。(条10条1項2号)
16～32 略

11～24 略

25 農業改良普及センター

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 略				
2 主要農作物種子法関係事務 法…主要農作物 種子法	(1) 主要農作物の種子のほ場審査及び生産物の審査を行うこと。(法4条1項・2項・4項)	○	○	
	(2) 指定種子生産者には場審査証明書又は生産物審査証明書を交付すること。(法5条)		○	
	(3) 指定種子生産者又は指定種子生産者に主要農作物の種子の生産を委託した者に対し、主要農作物の優良な種子の生産及び普及のために必要な勧告、助言及び指導をすること。(法6条)	○	○	

26～28 略

29 土地改良事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分	
			所長等	課長等
1 略				
2 土地改良法関係事務(香川用 水土地改良区に 係る事務を除く) 法…土地改良法 条…香川県土地 改良施設の 管理に関する 条例 規…土地改良法 施行細則	(1) 県営土地改良事業(換地を伴うものに限る。)の計画変更に係る国有地等の地区編入の変更を申請すること及び宅地等編入同意を得ること。(法5条6項・7項、87条の3第6項)	略		
	(2)～(14) 略			
	(15) 土地改良事業の着手及び完了の届出を受けること。(法113条の2第1項)			
	(16) 換地計画を定める県営土地改良事業の工事の着手に関して管轄登記所に届出をすること(工事を完了した旨の届出を除く。)(法113条の3)			
(17)～(25) 略				

	(26) 公告を行うこと ((2)、(10)及び(15)の届出、(3)、(9)及び(13)の認可並びに(6)の決定に係るものに限る。 (法8条6項、18条17項、30条3項、48条9項・11項、52条の2第4項、53条の4第2項、54条4項、67条3項、95条3項・4項、95条の2第3項、113条の3第2項)	略
3～6 略		

30 略

31 土木事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分		
			所長等	課長等	
1～14 略					
15 港湾法関係事務 法…港湾法 条①…香川県港湾区域等 における 占用料等 に関する 条例 条②…香川県港湾管理条 例 規①…港湾法施 行細則 規②…香川県港 湾管理条 例施行規 則	(1)～(13) 略				
	(14) 当該職員に港湾施設に放置された物等を移動させること。(条②14条の3第1項)	○	○		
	(15) (14)の物件の保管及び公示並びに監督処分等を行うこと。(条②14条の3第2項、規②13条の2)	○	○		
	(16) 港湾施設の占用等をした者に報告を求め、又は当該職員に事務所等の立入調査をさせること。(条②14条の4第1項)	○	○		
	(17)～(22) 略				
16～26 略					

32 高松港管理事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分		
			所長等	課長等	
1 港湾法関係事務 法…港湾法 条①…香川県港					
	(1)～(17) 略				
	(18) 当該職員に港湾施設に放置された物等を移動させること。(条②14条の3第1項)	○	○		

	(26) 公告を行うこと ((2)、(10)及び(15)の届出、(3)、(9)及び(13)の認可並びに(6)の決定に係るものに限る。 (法8条6項、18条17項、30条3項、48条9項・11項、52条の2第4項、53条の4第2項、54条4項、67条3項、95条3項・4項、95条の2第3項、113条の2第2項)	略
3～6 略		

30 略

31 土木事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分		
			所長等	課長等	
1～14 略					
15 港湾法関係事務 法…港湾法 条①…香川県港湾区域等 における 占用料等 に関する 条例 条②…香川県港湾管理条 例 規①…港湾法施 行細則 規②…香川県港 湾管理条 例施行規 則	(1)～(13) 略				
	(14)～(19) 略				
16～26 略					

32 高松港管理事務所

関係事務	事 項	所長等 委 任	決裁区分		
			所長等	課長等	
1 港湾法関係事務 法…港湾法 条①…香川県港					
	(1)～(17) 略				

湾区域等における占用料等に関する条例	(19) (18)の物件の保管及び公示並びに監督処分等を行うこと。(条②14条の3第2項、規②13条の2)	○	○	
条②…香川県港湾管理条例	(20) 港湾施設の占用等をした者に報告を求め、又は当該職員に事務所等の立入調査をさせること。(条②14条の4第1項)	○	○	
規①…港湾法施行細則	(21)～(25) 略			
規②…香川県港湾管理条例施行規則				
2～4 略				

湾区域等における占用料等に関する条例				
条②…香川県港湾管理条例	(18)～(22) 略			
規①…港湾法施行細則				
規②…香川県港湾管理条例施行規則				
2～4 略				

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、別表4の10の表の改正規定は、同年6月15日から施行する。